

有機農業に関する自主企画研修会 募集要項

1 目的

有機農業者のグループが、有機農業を実践していく中で直面している課題について、必要な知識の取得等を通じて解決につなげていくため、自主的に企画した研修会の開催を県が支援するものです。

2 対象者

埼玉県内で有機農業※に取り組んでいる又はこれから取り組もうとする農業者が概ね5人以上集まったグループ

※有機農業：化学肥料や化学合成農薬を使用しない栽培。有機 JAS 認証の有無は問いません。

3 支援内容

有機農業に関する課題の解決につながる研修会開催に係る講師謝金(講師個人との契約)

※研修会場は、概ね30人以上が参加できる会場を御用意ください。

※予算の執行状況等により、支援要望額の全額を支援できない場合もありますので御了承ください。

4 支援額の目安

研修会1回当たり上限6万円(講師謝金として)

5 採択要件

- (1) 埼玉県内で開催する研修会であること。
- (2) グループ外の有機農業者等の研修会への参加を受け入れること。
- (3) アンケート調査に御協力いただけること。
- (4) 埼玉県有機農業プラットフォーム会員となること(団体または個人1人以上)。
- (5) 研修会の案内・結果を有機農業プラットフォームへ投稿すること。
- (6) 埼玉県の後援で開催すること。
- (7) 謝金の請求先は埼玉県とすること。
- (8) 令和7年1月20日(月)～3月23日(日)までに開催される研修会であること。

6 研修企画の応募

別添の「自主企画研修会開催申込書」「講師派遣申込書」「埼玉県の後援等に係る承認申請書」に必要事項を記入し、必要な資料を添付して、お住まいの地域の農林振興センター管理部地域支援担当または埼玉県農林部農産物安全課安全生産・有機担当まで提出してください。

- ・採択予定件数：2件
- ・応募締切：令和7年1月9日(木)
- ・応募方法：電子メール、FAX、郵送(締切日の消印有効)

※採択予定件数に達した場合は、応募締切日前であっても募集を締め切らせていただく場合がございます。

7 採択の決定について

応募された中から研修内容等を踏まえ、採択の可否を農産物安全課が決定します。

8 研修会開催経費の支払について

研修会の経費は、農産物安全課が請求先に直接お支払いします。

農業者グループ等が先に支払った場合は支援対象となりませんので御注意下さい。

講師個人との契約となるため、法人口座へ支払う場合でも、源泉徴収の対象となります。

※請求書の送付方法等、詳細については採択決定後にお知らせします。

9 問い合わせ先

埼玉県農林部農産物安全課 安全生産・有機担当 荒川

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048-830-4057 FAX：048-830-4832 E-mail：a4070-07@pref.saitama.lg.jp

10 その他注意事項

やむを得ない事由により、研修会の開催延期あるいは中止を要請する場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。